

令和 5 年度 第 1 回合志市し尿収集運搬手数料改定検討委員会 議事録（要旨）

日 時	R5(2023).7.12(水) 13:25~14:40
場 所	防災センター1階 避難所①A
出席者等	【委員】 財津公正委員（会長）、犬童正洋委員、青木栄真委員、池永幸生委員、平田政臣委員 【事務局：市民生活部 環境衛生課】 九重部長、上村課長、吉山課長補佐、大久保主幹

【会議概要】

令和 4 年度に本市のし尿収集運搬許可業者（以下、許可業者）より、**現在のし尿収集運搬手数料に関して、平成 9 年から金額が変わっておらず、昨今の社会情勢の悪化（新型コロナウイルス感染症やウクライナ侵略等に伴う物価の高騰）もあり手数料の改定の要望書が提出された**ことを受け、本委員会を立ち上げ令和 5 年度中に見直しの可否等を含め検討することとしている。

今回は第 1 回目の会議ということで、本委員会の設置背景、現状、手数料改定案等の説明を事務局である環境衛生課から説明を行い、今後の方向性等について検討を行った。

今回の案件であるし尿収集運搬手数料は、市の歳入・歳出には影響があるものではない(予算計上なし)が、条例に基づいて許可業者が単価設定しているため条例改正の案件であることやし尿汲み取りのみではなく単独・合併浄化槽を利用されている方(特に大型浄化槽を設置している企業)にも影響が大きいことを説明したうえで、事務局が積算・提案の 130 円/10L をベースに検討を進めることとなった。

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 会長選出
- 3 本委員会の設置目的について
- 4 検討項目
 - (1) 手数料の改定及び改定額について
 - (2) 改定する場合の周知期間及び改定時期について
 - (3) 今後の定期的な改定の期間について
- 5 質疑
- 6 今後のスケジュールについて
- 7 閉会

【主な質疑内容等】

発言者	内容	回答等
委員	<p>○130円という単価の根拠は。</p> <p>○なぜ平成9年から今まで改定等の協議を行っていなかったのか。上げ幅が大きいと思う。合志市が値上げした場合は、ほかの近隣市町も追随して値上げするだろう。</p> <p>○許可業者が要望で出している152円というのはどう解釈しているのか。</p> <p>○周知の方法は。</p> <p>○とりあえず130円にして、状況を見て125円にすることは可能か。</p> <p>○企業等への説明は。</p>	<p>(事務局)</p> <p>○し尿収集運搬業務にかかる費用である人件費や車両価格、輸送コスト、消耗品費などを積み上げ、月の稼働日数を積算したうえで算出している。し尿収集に関しては、以前に比べ対象者が減少しているが、収集するために必要な機材や車両、施設を維持する規模は何も変わらないので、施設等の維持費を収集量(リットル)で割るとどうしても単価が高くなってしまいます。そして対象数も、合志市の場合が今後右肩下がりになっていくということはなく、一定水準で頭打ちとなる。高齢者の方は減少するけれどもある程度で止まってしまうので、維持するための一定規模は必要なのでどうしてもこの単価になっています。</p> <p>○調べたが正直特にその根拠はない。業者からの要望は過去に何度かあったようだが、記録がないからはっきりとは言えない状況。</p> <p>○詳細は不明だが2022年9月頃の積算なので、燃料費高騰やいろんな物価が値上がりした時のものなので、その時の数値と思っている。</p> <p>○し尿等の収集のために許可業者が各戸を回るのその時にポスティングをすることになる。市としては広報紙やホームページを通じて周知する予定。(下水道料金改定時もメーター検針時にポスティングをしている)</p> <p>○一度値上げしてそのあと下げるというのは現実的に難しい。値上げ分に対し補助を出すという意見もあったが、下水道料金が上げる際に補助していないので、浄化槽に対してのみ補助を出すのは公平性に欠けるため、補助も考えていない。</p> <p>○大型浄化槽を使用されている市内企業や工業団地組合へは、一応ヒアリングの実施を検討している。補足で市が設置している合併浄化槽についても下水道企業会計の負担が増えることになるので注意が必要。</p>
委員	<p>○輸送距離は変わったのか。</p> <p>○これからし尿等の量が急激に減ることではないか。</p> <p>○予算は来年度計上することになるのか。</p>	<p>○泗水町のまま変わっていない。</p> <p>○急激に減ることは考えられない。逆に道路工事や最近のTSMC関連の工場や事業所等の汲み取りがあるので、逆に若干増えることが想定される。</p> <p>○市の予算として計上する分はない。この手数料は全て許可業者の収益と</p>

	<p>○現在の許可業者が事業継続できない場合、他の業者はいるのか。</p> <p>○金額を一般家庭と仮設とか工場とかに分けて設定するのは大変ではないか。自分は一律に設定するほうが良いと思う。物価高騰も続いており、これが1つの理由にもなると思う。130円でいいかと思う。</p>	<p>なる。条例改正があるのみ。</p> <p>○し尿等の許可は現在の許可業者一社のみ。</p>
委員	<p>○浄化槽の清掃料金について、許可業者に対して料金計算方法を見直すことを検討してもらえないか。</p>	<p>○お願いはできるが、見直すかどうかは何とも言えない。</p>

14 : 40 閉会